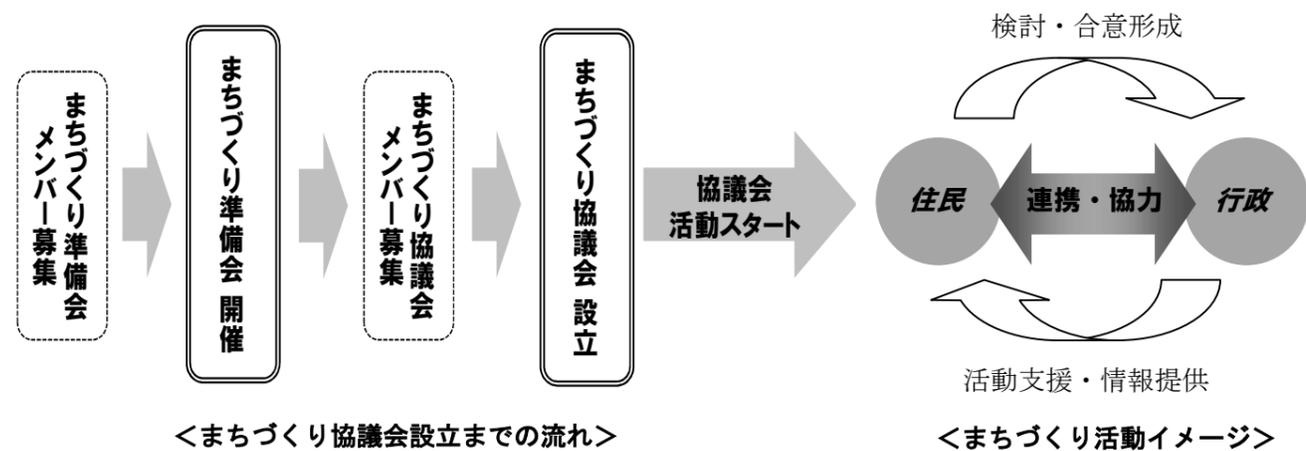


今後のまちづくりの進め方について

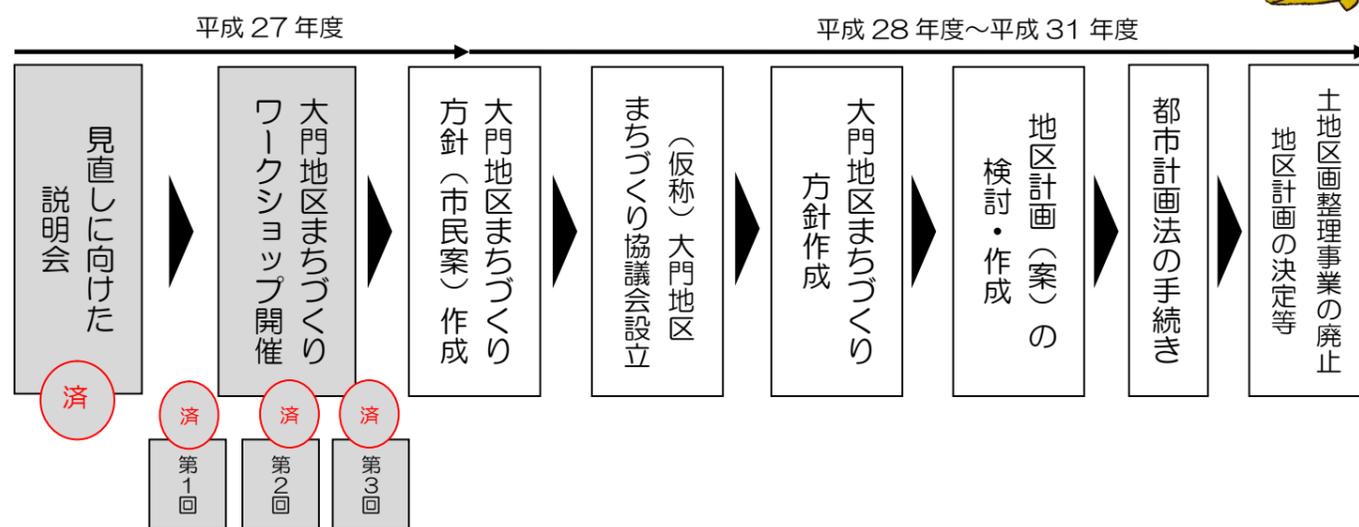
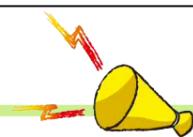


(仮称)大門地区まちづくり協議会設立に向けて

- 「大門地区まちづくり方針」の作成とその具体化に向けては、行政と連携・協力しながら地区のまちづくりに継続的に取り組んでいくことが重要です。そのためには『まちづくり協議会』のような地元住民が中心となってまちづくりについて話し合う場が必要になります。
- (仮称)大門地区まちづくり協議会の設立に向けて、活動目的や内容、規約、運営などについての下準備を行うため、『準備会』の開催を予定しています。ワークショップメンバーや住民の皆さま方のご参加をお待ちしています。(※準備会の開催については、同封の資料をご参照下さい)



今後の取組みスケジュール (予定)



【問い合わせ先】さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 企画・支援係
 住所:〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号(本庁舎8階)
 Tel:048-829-1444/Fax:048-829-1976 e-mail:machidukuri-somu@city.saitama.lg.jp

市ホームページもご覧ください!
 大門地区 検索

大門地区まちづくりだより

第3回大門地区まちづくりワークショップ開催報告

- 第3回大門地区まちづくりワークショップには、20名の方々にご参加いただきました。今回は、第1回、第2回のワークショップの意見内容を踏まえ、「大門地区まちづくり方針(市民案)」を取りまとめ、内容の確認や意見交換を行いました。
- また、大門地区まちづくり方針(市民案)を具体化していくために、住民と行政が連携・協力することが必要となります。今後、地区住民を中心に大門地区の将来のまちづくりを考え、実現していくための組織(まちづくり協議会)のあり方などについて、情報共有と意見交換を行いました。

第3回開催結果概要

日時:平成 28 年3月13日(日)
 18:00~19:30
 会場:大門中自治会館
 出席者:20名
 話し合いの内容(テーマ)
 ○「大門地区まちづくり方針(市民案)」の取りまとめや、今後の進め方などを協議・検討する地元組織のあり方について

<第3回の話し合いの流れ>

- ①『第2回ワークショップ』のおさらい
地区の皆さまからの意見募集の経過報告を行い、全体で第2回の振り返りと確認を行いました。
- ②『大門地区まちづくり方針(市民案)』について
①を踏まえ、ワークショップの話し合いの成果として取りまとめた「大門地区まちづくり方針(市民案)」について、各班において内容等の確認と意見交換を行いました。
- ③『今後の進め方やまちづくり協議会』について
「大門地区まちづくり方針(市民案)」を具体化していくため、今後のまちづくりの進め方や地元組織のあり方などについて、意見交換を行いました。

・「大門地区まちづくり方針(市民案)」については、中面をご覧ください。
 ・地区の将来像や図面の表現などについて、意見があり、全体で確認を行いました。意見募集結果と合わせ、最終取りまとめを行います。



・まちづくり協議会の取組み事例や活動内容などについて、情報提供や意見交換を行いました。



第2回ワークショップのおさらい



話し合いの様子



今後の進め方の説明状況

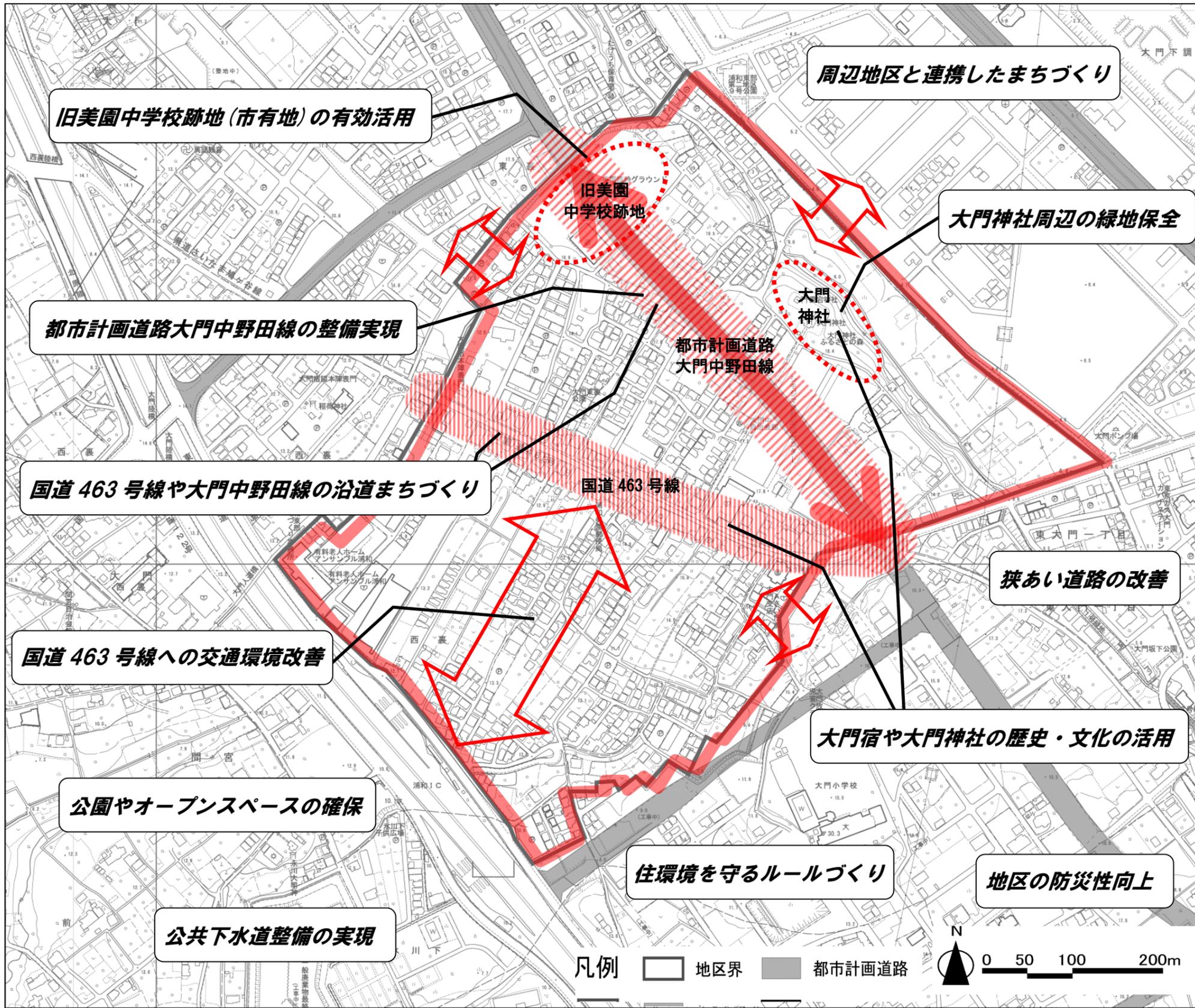
大門地区まちづくり方針（市民案）



将来像

住民・行政の協力のもとで、歴史・文化・緑を活かし、安全・安心で低層の住環境を守り育てるまち

大門地区のまちづくりの取り組み方針



大門地区まちづくり方針（市民案）について

- 第3回ワークショップで確認した内容や地区の皆さまのご意見も含めて最終的な「大門地区まちづくり方針（市民案）」として取りまとめます。
- 「大門地区まちづくり方針（市民案）」は、住民と行政が協働して策定する『大門地区まちづくり方針』の基となるものです。取りまとめた後については、内容を広く周知するため説明会を予定しております。（※説明会の開催通知は後日、別途通知いたします。）

個性	安全性
<ul style="list-style-type: none"> ○大門宿の歴史が感じられ、大門神社や身近なみどりを活かした、愛着の持てるまちを目指す。 ○旧美園中学校跡地（市有地）については、住民のニーズも踏まえた有効活用を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路の改善を通じて、通学路の安全確保や高齢者にも歩きやすいまちづくりに取り組む。 ○地区の防災性を高めるまちづくりルールを検討し、誰もが安全・安心して生活できるまちにしていく。
快適性	利便性
<ul style="list-style-type: none"> ○地区にふさわしい建物の高さや用途等に応じたまちづくりルールを考え、低層の住環境を守る。 ○公共下水道整備の実現、公園・オープンスペースの確保や活用により、地区の快適性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路大門中野田線の整備実現を目指し、地区の利便性を向上させたい。 ○生活道路の交通環境改善に組み、周辺地区との連携を図っていく。

今後のまちづくりの進め方

○土地区画整理事業によらずに、地区のまちづくりについて住民で協議する場を設け、行政と連携・協力しながら、継続的に取り組んでいく。

ステップ1 『大門地区まちづくり方針（市民案）の作成』

ステップ2 『住民主体の組織づくり』

現在

ステップ3 『大門地区まちづくり方針の策定』

ステップ4 『まちづくりルールの検討と合意形成』

ステップ5 『都市計画の見直し』

ステップ6 『まちづくりの具体化』

